

## 裁判員経験者との意見交換会

1 日時

平成30年2月7日（水）午後2時30分から午後4時20分

2 場所

鹿児島地方裁判所大会議室

3 主催者

鹿児島地方裁判所

4 参加者

裁判員経験者7人

鹿児島地方裁判所長 松 井 英 隆

鹿児島地方裁判所刑事部総括判事 冨 田 敦 史

鹿児島地方検察庁検察官 渡 邊 かおり

鹿児島県弁護士会弁護士 樋 口 翔 馬

5 議事内容

別紙のとおり

(別紙)

※ 裁判員経験者を「裁判員経験者1～7」と表示する。

○司会者

本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

本日は8月、11月、12月そして1月の裁判を担当していただいた皆様にご参加いただきました。皆様には御多忙の中、長期間、裁判員として執務していただき、また、本日の裁判員等経験者の意見交換会に参加していただきまして、合わせて御礼申し上げます。

この意見交換会というのは、今後の裁判員裁判をよりよいものにするために、裁判員を実際に経験された皆様から、裁判関係者がお話を伺うものです。ぜひ率直な御意見をどしどしとお寄せいただきたいと思います。

まず、皆さんが裁判員裁判に参加された感想について、ごく簡単で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○裁判員経験者1

裁判員裁判に参加する前に想像していたことは、最初は自分が選ばれるとは思ってなかったんですが、選ばれたら実感が湧いてきて、実際に参加してみて、今までテレビとか新聞で見ていた裁判に対する印象がちょっと変わりました。

また、自分が関わったことで、その後の裁判員裁判に関して、テレビとかで見た時に、思いや印象が変わりました。

○裁判員経験者2

私は、「よくわかる裁判員制度Q&A」の冊子が非常に役立ちました。その冊子に基づいて裁判員席に座った時のことを想像していましたが、ほぼ同じような感じがしました。

そして、裁判に参加しての印象としては、人を裁くわけですから、非常に気を使い、これでいいんだろうかと悩みながら5日間やらせていただいたのが、昨日のように思い出されます。

また、この裁判員裁判に参加したことで、高齢者の犯罪や、小学生の犯罪に非常に興味を持つようになりました。

#### ○裁判員経験者 3

裁判員裁判に参加しての感想ですが、まず、選ばれたときに、私でいいのだろうか、私みたいなものが裁いてもいいのだろうかという不安が非常にありました。また、うまく思っていることを伝えることができるのだろうかという不安も非常にありまして、実際、面倒くさいなあ、不安だなあ、重いなあというふうな感覚がありつつ参加をしたわけですが、それとは全く印象が変わりまして、裁判長、裁判官が非常にフレンドリーな方々で、思っていた何か雲の上の人たちという感じとは全く違って、非常にリラックスできました。また、評議室の設備にも、非常に気配りがなされており、とてもリラックスして評議ができたと思っております。

裁判に参加してみて、初めの頃は、どういうふうに進んでいくのだろうかとか、すごくわからない点というのがあったのですが、やっていくうちにかなり事件に対して集中して考えることができたという感じです。

終わってみて、社会貢献ができたというふうな満足感がありました。

#### ○裁判員経験者 4

裁判員制度というのがあるのはわかっていたんですけども、本当に人ごとというか、自分には関係ないものだと思っていたんです。通知をもらい、参加するに当たって、どういうことを話せばいいんだろう、どんなことをすればいいんだろうと、すごく心配していたんですけども、実際参加してみたら、意見を言いやすい雰囲気を作ってくださったり、指導してくださって、本当に参加してよかったと思います。テレビなどのニュースも、今まで全然気にしてなかったんですが、参加してからはよく見るようになりました。

#### ○裁判員経験者 5

最初、裁判所から通知がきたとき、まず、自分が何も悪いことしてないのに、何で裁判所から通知が来たんだろうと思いつつ封を開けました。そして、裁判員候

補者名簿に名前が載ったという内容でしたが、1年ほど何もなかったのもう何もないんだというふうに思っていたところに、今回、呼出の封書が届きました。日ごろから、サスペンスとか、刑事物をよく見ており、興味はすごくありました。でも、自分が選ばれるということはないだろうというのがあったので、今回、通知が来たときに、ああ、いいチャンスだと思いました。参加したいなと思う反面、他人の事件に携わるという難しさもあることを参加して、初めて学びました。

短いようで長いような期間でしたが、帰ってからも、ちょっと疲れを感じました。他人ごとの事件なんですけど、終わってみたらほっとして、でも、この量刑でよかったんだろうとか、その人にとってよかったんだろうか、私たち裁判員の意見として、一般の国民が人の量刑を決めてよかったんだろうかというのもすごく悩んだりしました。けれども、終わってみて、最後にはいい経験をさせていただいたと感じました。

裁判中は緊張しましたが、休憩の間で裁判長、裁判官の方から優しく声をかけていただいて、ほっとしながら5日間、過ごさせてもらいました。ありがとうございました。

#### ○裁判員経験者6

参加する前は、最初の通知から全然何もなかったのもう来ないものだと思っていて、裁判所の前を通るたびに裁判員の看板は見るけど、もう関係ないと思っていましたが、いざ期日の通知が来た時には、興味はあって、選ばれたときには、やってみるかと思いました。

ただ、私は、意見をうまくまとめられず、表現がうまくできなくて、それが一番困ったところです。裁判が終わった後は、ニュースを見たりすると、何でこういう事件でこういう判決が出たんだろうと思いつつ見るようになりました。

#### ○裁判員経験者7

裁判員が始まった年に、通知が来なかったねというのを家族で話した記憶があって、それからずっと頭に残ってなかったような状態だったんですけど、候補に

上がったときには、ぜひやってみたいと思い、運よく裁判員にも選ばれて参加することができました。

裁判所の方や裁判官の方々が詳しく説明をしてくださるので、理解しやすく、わかりやすかったです。裁判はちょっと重かったけれども、充実した5日間だったと思っています。

今はテレビを見ながら、裁判の場面が出ると、家族に事細かく説明できるようになったのが、自慢です。

○司会者

ありがとうございました。

今回の裁判は4グループの方に参加をしてもらっています。12月の方が4日間の日程、それ以外の方は全員、5日間の日程でした。それぞれお仕事をされていたり、御家庭で事情がある中で日程をとっていただいたわけですが、仕事を休むことで特に支障がなかったかということを伺いたいと思います。

例えば、何か自分でお店を経営されたりしていると、4日間、5日間休むと、経営に支障があったのではないかと思います。その点はどうだったかということをお話しいただけますでしょうか。

○裁判員経験者3

自営をしております。この裁判員に選ばれたときに、どうしようかと思いました。5日間もお店を休むのは非常に打撃だなあと考えました。初めは断ったほうがいいかなと思ったんですけれども、これは一生に一度、経験できるかできないかということを考えたときに、これは参加したほうがいいだろうと思い、5日間連続でお店のほうを閉めて、裁判のほうに参加をさせていただきました。

○司会者

ありがとうございました。その後大丈夫でしたか。

○裁判員経験者3

はい。みんなからお店がつぶれたと思われるんじゃないかと不安でしたが、大丈

夫でした。周りには後で裁判のお話等もしました。裁判員の候補者に選ばれたら、ぜひ裁判員になってくださいというような話をさせていただきました。

○司会者

ありがとうございます。

鹿児島県は県の面積が広いので、離島とか大隅半島など、鹿児島市内の裁判に参加するには宿泊が必要になったり、公共交通機関での通勤に時間がかかったりすることがあります。今回そのような点で御苦労された話がありましたら御紹介いただきたいなと思います。

○裁判員経験者1

私が住んでいるところは離島です。鹿児島市に来るのに、前日に飛行機に乗って来ました。終わった後も飛行機がなくて帰れないので、その日は宿泊をして、ほかの方と比べると2日ほど多く休みをとったり、離島だと、その点で大変でした。

また、私の担当した裁判員裁判の時期が8月だったこともあって、最後の判決という日に、ちょうど鹿児島に大きな台風が来ていて、次の日に飛行機が出るかどうか分からないということがあったので、裁判の判決に最後まで参加するかどうかを迷いましたが、最後まで参加しました。結局、次の日は飛行機が出なくて、その次の日、2日後の飛行機で帰りました。

8月という時期だったので、離島には台風の影響がすごくあったと思いますし、台風は北上してくるので、離島への影響も少し気になりながら、鹿児島市のほうに残る形となりました。

○司会者

ありがとうございます。

裁判員裁判は重大な刑事裁判を対象にしています。皆さんが参加された裁判は、殺人事件とか悪質な性犯罪とか、通貨偽造とその行使という社会的には重大な事件でした。また、その事件の大小を問わず、人の人生にかかわる判断をするというこ

とから、そのような点で不安などがあったかと思います。そういう点で不安があったかについてお話をしていただきたいと思います。

#### ○裁判員経験者 7

始まる前から殺人というのがわかっていました。たまたまテレビを見て知っていましたので、財産絡みかなというようなことは頭の中で考えながら参加していましたが、実際は、全く違うものでした。

人が人を殺す、人が人を裁くということに対して、改めて重いかなとも思いました。それにはいろいろな理由があることを、漠然とはわかっていましたが、詳しく知ることができました。

やはり最後に、刑を科すということは重かったのですが、評議等の中で、皆さんの意見を聞きながら話し合っただけで決めたということは、よかったと思いました。

#### ○裁判員経験者 5

裁判が始まるまでは、量刑を考えるときに、自分たちの意見を聞いて、裁判官、裁判長の方が刑を決められると思っていました。実際に裁判してみて、自分たちで、みんなの意見も聞いて、刑を決めるということの難しさ、その背景などを考えたときに、いろいろと悩まされたり考えさせられたり、自分のことと思いつつ、考えてみたりしたことは、難しかったと思います。

#### ○裁判員経験者 6

刑事ドラマとか興味がなくて、本当に他人事と思っていたのですが、参加してみたら、写真ではなく、絵だったので、ちょっと写真が見たかったなと思いました。

#### ○司会者

8月と11月は性犯罪の事件でも重い内容の事件だったと思うんですが、そういう事件を扱ってみて、気持ちが大変だったとか、夜眠れなかった方もおられたと思います。

どうでしたでしょうか。

#### ○裁判員経験者 2

裁判員裁判に5日間参加をしましたが、私は元来右の耳が全く聞こえません。6～7年ぐらい前から、睡眠障害があり、やっぱり睡眠がうまくとれないと、判断力であったり、集中力に欠けるまではいかないんですけれども、そういう点で、集中力を低下させないために、非常に気を使った思い出があります。

とにかく人を裁くわけですから、中途半端に答えを出すわけにはいかないという気持ちでやってきたんですが、幸いなことに評議室で裁判長や裁判官の方々から非常にわかりやすい説明があった関係で、何とかできたと感じています。

○司会者

ありがとうございました。

4番さんの事件は通貨偽造で、中身はそれほど深刻じゃなかったのかもしれませんが、裁判を担当する点で精神的な負担感があったと思います。その点、どうでしたでしょうか。

○裁判員経験者4

やっぱり今でも気になります。

○司会者

より多くの県民の方に裁判員裁判に参加していただくようにするためのアイデアとか御意見がありましたら、ここでお話していただきたいと思います。

○裁判員経験者3

私は全く興味がなく、他人事だと思っていたのに、関心のない私が裁判員に選ばれてしまいました。実は、私のお店のスタッフが非常に裁判員になりたがっていたということがそのときにわかりました。

ですので、推薦という方法があったらいいのかなと思いました。やりたがっている方、結構いらっしやると思います。

○司会者

ありがとうございます。

ほかに、こんなふうにしたらたくさんの方が関心を持って参加してくださるんじ



やないかというアイデアはありませんか。

○裁判員経験者 1

中学生，高校生そして大学生等，学生の方に模擬裁判員裁判を実際にやってもらって，関心を高めてもらうという機会があればと思いました。

また，中学生や高校生であれば，おうちの方に帰ってから裁判員裁判について勉強したということを家庭で話せば，保護者の世代にも伝わるのではないかなと思いました。

また，私は，離島から来ていますが，離島のほうは裁判所にかかわることを実際に目で見ることがとても少ないので，裁判員裁判というのを本当に知らない方も多いため，ポスター等で離島にも周知をしてくれたらというのを感じました。

○司会者

今，裁判所では，出席してくださる方を増やすために，日程の取り方なども，今のままでいいのか考えているところです。今は，4日間，5日間集中して，週全部を使うような形になっていますが，逆に2週間または3日間とか2日間とかに分けてやるという方法もあるかと思います。その点，御意見を伺いたいと思います。

土日挟んだりすると，離島の方は参加しにくくなりますよね。

裁判員同士のつながりや，また事件の内容については，続けてやると集中してやれるということもあると思います。日程を分けるのは難しいでしょうか。

○裁判員経験者 5

日程は5日間続けてだったんですけども，仕事は，国が定めたことだということとで上司のほうから休みを取っていいという許可をしてもらって参加させていただいたんですけど，5日間続けてしたほうが集中してできると思います。今週1回，来週2回となれば，状況がまだらになり，私的には連続でやるほうがよいのかなと思います。

○司会者

体力的に，連続して行うことの負担感はあるかと思います。

2番さんに伺いますが、今回、連続しての日程でしたが、途中で中休みの日を加えたら、体力的な負担はなくなるものですか。

○裁判員経験者2

体力的な負担よりも、連続のほうが集中できたと思います。

○司会者

ありがとうございます。

3番さん、お願いします。

○裁判員経験者3

5日間連続というのは、やはり体力使うなと思いました。やっている最中は、集中して夢中になっているので、麻痺しているんですけど、1日が終わって帰宅すると、やはりどっと疲れが一気に出て、ちょっと仮眠をとったり、横になったりしてしまったんです。ですので、体力使っているんだなと思いました。でも、5日間やり終えて、非常に達成感がありました。

○司会者

裁判員裁判に参加していただくに当たって、国民の皆さん、県民の皆さんには、裁判に参加すると精神的な負担が重たいような証拠を見せられて、後々、引きずることになるのではないかという不安や心配がある方が多いのです。実際のところどうだったのかということなんですが、実際、経験された方がそれぞれの事件でどのような証拠等を見たりしたかを説明していただけたら不安も薄らぐのではないかと思います。今回の事件で、事件の内容として、一番精神的な負担が重そうだったのが、殺人事件を担当された経験者の方々だったと思います。人が亡くなったりした状況については、今回、どんな証拠が取り調べられたのか、御紹介いただけますでしょうか。

○裁判員経験者6

写真は家の外観だけでした。殺人現場は絵でした。血痕が飛んだ跡とかは印だけでしたので、倒れている人は写ってなくても、まわりに飛んでいる血とか、そういう

う状況を見たかった気がします。

○司会者

遺体の様子についても、その遺体の解剖を担当された大学病院の医者がイラストを作られていて、それを調べましたね。

さて次に公判審理のわかりやすさがどうだったかという点に話を進めていきたいと思います。

ここでは検察官や弁護人が使った書面や説明の仕方の問題とか、話の内容そのものの問題と、話し方、質問の仕方という点等があるかと思います。この点で何かありますか。

○裁判員経験者 1

裁判の中で、事件の内容とかを書かれた書類を見て、裁判に参加したときは、本当に被害者の目線から、個人的な感情を持って最初は参加していましたが、その状況説明や資料を見て、裁判員だという自覚を持って、客観的な事実だけを信じるといふことで見る点に関しては、資料や、被告人、被害者への質問なんかはわかりやすく感じました。

本当に個人的な感情が最初はいろいろとありましたが、弁護人や検察官の質問等を見ていく上で、状況のほうに集中することができたので、すごくよかったと思います。

○司会者

ありがとうございます。

2番さんも同じ裁判でしたが、2番さんの場合、耳がなかなか聞こえづらかったこともあり、話し方、質問の仕方何か問題がなかったかを含めて何かありませんか。

○裁判員経験者 2

配布された資料に基づいて話をされておりましたので、すごく弁護人、検察官の話がよく理解ができました。

○司会者

3番さんから続けてお伺いします。

○裁判員経験者3

弁護士、検察官の方が、資料を用いて状況の説明をされましたけれども、非常に言葉もしっかりと聞き取りやすかったですし、内容もわかりやすかったと思います。

○裁判員経験者4

皆さんがおっしゃったように、資料もすごく見やすかったですし、弁護士や検察官の説明とか質問の仕方もよくわかりましたので、よかったです。

○裁判員経験者5

書類に関しては、私たちから見てもわかりやすい言葉で書いてあったりして、専門的な用語もなかったなので、すごくわかりやすかったなと思います。

テレビでは検察官と弁護士が「異議あり」とかと言って、すごく興奮した口調で言い合いをしているところが多々ありますが、実際に参加してみて、とてもお互いに穏やかだなと思って、実際に参加して体験してみるものだなと思いました。

○裁判員経験者6

資料内容はすごくわかりやすくよかったですと思います。証人尋問で弁護士が話すのと、検察官が話すのでは厳しさが違ったような気がします。

検察官の方がもうちょっとかみ砕いて質問をしていたら、回答もうまく返ってきて、裁判員のほうも理解ができたのかと思いました。今回、参加した裁判は、方言が強くて、全然聞き取れないものが多かったと思います。

○司会者

証人、被告人も方言が強かったので、聞かれる質問を標準語でされるので、伝わりにくかったかもしれません。

7番さん、お願いします。

○裁判員経験者7

書面も説明の仕方も理解しやすかったし、話し方も、今6番さんから出た、方言

を通訳する方がいたら、理解しやすかったと思いました。

○司会者

ありがとうございます。

ここで、今回参加してくださっている検察官、弁護人から、質問していただければなと思います。

樋口弁護人からお願いします。

○弁護士

弁護人の樋口です。1番さんと2番さんが担当していた裁判員裁判の弁護人です。聞きたいことは2点あります。1つは資料についてですけれども、本件の検察官の冒頭陳述メモと、弁護人の冒頭陳述メモとの間で大きな違いというのは、文字数と考えます。冒頭陳述メモに関しては、検察官は言葉で説明することが文書に書いてある資料でしたが、弁護人は図式化した感じで、説明したことは書いておりませんでした。口頭の説明で補いながら読んでいただく資料となっている点がありましたので、弁護人の冒頭陳述はわかりにくかったという部分があったら、伺いたいと思います。

2点目ですが、証人尋問があったかと思いますがけれども、私が担当した事件は、未成年の女の子を尋問しなくてはいけない、非常に心苦しい面はありましたが、刑事裁判の中で適正な事実認定をするために、ある程度質問しなければならないところ、弁護人にとっても被害者を敵視するような対象ではなく、穏やかにしっかりと質問しなくてはいけないなと思って臨みました。その尋問の口調や表現で、裁判員の方から見て不快な点であったりとか、気をつけたほうがいいのかと思う点があったら伺いたいと思います。

○司会者

2つの質問です。1点目は、弁護人が作成した書面のほうは、ほかの事件と比べても、特に意識して、できるだけ文字がたくさん入らないで、大事なところだけを言葉で書いて、あとは口で説明する工夫をしていました。そのことがわかりやすか

ったのかどうかという点です。

2点目は、被害者の証人尋問で、裁判員の視点からちょっとやりすぎではないかと受け取られていないかどうかという点です。

○裁判員経験者1

まず、資料についてですが、資料としては文字数が少ないほうが、ぱっと大事なところが目に入ってくるので、見やすいと思いました。

検察官も、情報がたくさん出ておりましたが、それぞれ両方とも思うところがあって、文字が少ないと、その場で見るのはすごいわかりやすいんですけど、私たち裁判員は、初めての場で慣れてないので、なかなか弁護人や検察官を正面から見るのが難しく、また、この資料を見て、声を聞いて、その場で聞くのはすごいわかりやすかったんですが、後から聞いたことをかみ砕いて考えるときに、資料を見ると、ここがどうだったかなと思うところがすごくあったので、文字が少ないほうがわかりやすいんですけど、後から見て考えるときに、細かいところが不安かなというところがありました。

2つ目の証人尋問等についてなんですけれども、聞き方的にはすごくやわらかい口調で聞かれていたと感じました。ただ、内容が何度も同じようなことを繰り返し尋ねたりしていて、被害者はまだ未成年で、緊張する中でしゃべられていたので、同じことを聞かれると、口よどみした点が見られたので、私はちょっと気になりました。

○司会者

ありがとうございます。

2番さん、お願いします。

○裁判員経験者2

資料については、資料に基づいて尋問をされているし、これで十分よかったですと思うています。弁護人の仕事柄いいんじゃないかなと思いました。

○司会者

仕事柄というのは、弁護士だから被告人のために厳しくしないといけないと、それはそれで仕方がないだろうという感じですか。

○裁判員経験者2

はい。

○司会者

他の事件を担当された方にも伺いますけれども、やっぱりこうしたほうがいいのか、思う方はいませんか。

なければ、交代していただいて、渡邊検察官、お願いします。

○検察官

検察官の渡邊でございます。11月の事件と1月の事件では、精神鑑定が実施されて、鑑定人の尋問がそれぞれありました。その尋問を聞いていて、説明が理解できたかという点や、検察官の質問の仕方、何か工夫すべき点があったかという点をお伺いできればと思います。

○司会者

11月と1月の裁判員裁判は、被告人の方に障害があつて、それが事件とどう関連しているのかということの説明をいただくために、医師に来てもらい、説明していただきました。それについて、法廷内で理解できたことと、その後、評議で裁判官が補足説明した後でどの程度理解できたのか、という点で質問しています。

○裁判員経験者3

専門家の先生の判断なんですけど、どちらとも言えるというような曖昧な判断をされていたと思います。結局、どうなのだろうとわからずに席を立ったんです。評議の部屋に戻ってきて、裁判官、裁判長からお話を聞いて、そのときにやっと理解ができたと思います。

あと、言葉がはっきりしないというところがあつて、聞き取りにくいということもありました。

○司会者

医師の言葉が聞き取れなかったのですか、それとも質問をする検察官ですか。

○裁判員経験者 3

医師です。それを受けて、検察官と弁護人が質問されるんですけども、専門性が高いので、言葉に力がだんだんなくなってくるというか、みんなが迷ってしまっているのかなという印象は受けました。

○司会者

障害が事件にどう関係したのかということを経験者が話されましたが、法廷でどのくらい理解できたでしょうか。検察官が補足質問したり、弁護人も質問されていましたがどれくらい理解できたか伺いたと思います。

7番さん、お願いします。

○裁判員経験者 7

検察官の説明と弁護人の説明を聞いて、加害者が殺人をする前と殺人をしようと思ったときの精神状態が理解できなくて、ずっと考えていたんですけども、鑑定の医師の話聞いて、すごく理解できました。

○裁判員経験者 6

医師の話は、最初資料だけを見たときにはわかりにくい部分もありましたが、話を聞きながら見ていくと、すごくわかりやすかったです。

○裁判員経験者 5

医師の説明の内容自体はわかりやすかったと思います。

○司会者

ほかに検察官や弁護士の質問の方法とか仕方とか、何か気づかれた点はありませんか。

○裁判員経験者 5

私が担当した1月の裁判では、さっき6番さんが言ったとおり、方言が強くて、同じ鹿児島に住んでいても、私たちでもわからないところが多々ありました。せっかく弁護人の中で同じ島の方がいらっしやったので、できればその被告人の方がわ



かる方言で説明や質問を、つけ加えて聞いていれば、被告人ももうちょっとしゃべれたのかなと思いました。

多分、被告人自体が私たちの質問を理解できなかったのではないかと思いますので、方言の通訳の方がいけばよかったのかなと思いました。

○司会者

ここからは評議をテーマにしていきます。

裁判員の皆さんが自分の意見をどのぐらい話すことができていたのか、言えなかったのかということについて、伺いたいと思います。

○裁判員経験者5

評議に関しては、自分の意見自体は言えました。ただ、どう表現していいのか、どうこの思いを伝えたらいいのか、どういうふうに説明したらわかっていただけるのかなと思いました。話をしている中で、ちゃんと伝わっているのか、質問に対しての答えを返しているのかなということを感じました。

○裁判員経験者6

言いたいことをまとめられないというか、思っていることをちゃんと言えなかったんですけど、評議の場では、言いたいことを言えたのかなと思います。

○裁判員経験者7

わからないところは答も返ってきたし、よく説明してもらえたので、理解はできました。やはり皆さんも言われたように、投げかけられて、それが的を射ている答えなのかどうかを疑問に思ったりすることも多々あって、そのことを考えていると、もう次の質問が始まって慌てたところもありました。

刑については全く未知なところだったので、過去の例を見せていただいてよかったと思います。

○司会者

ありがとうございます。具体的な話の内容、刑をどういうふうに考えていったかとか、事実をどう考えていったかということは、また次のテーマでお話いただこう

と思っています。最初は全体的な御自身の印象とか、今回の裁判員裁判の評議の中で考えていたことを伺いたいと思います。

○裁判員経験者 4

評議の場は本当にみんなが意見を言いやすい雰囲気だったので、自分の意見はちゃんと言えたと思います。なので、裁判員の方たちも皆さんそう思っていると思います。

○裁判員経験者 3

話しやすい雰囲気があったので、たまには的が外れたことを言ったかもしれませんが、自分が思ったことは言えたと思います。

○裁判員経験者 2

評議内容の説明がわかりやすく、細かくしてくれたので、気を使わないで話してきました。自分の思いが率直に伝えられたかは、自分なりに疑問符が残っているところです。

○裁判員経験者 1

皆さん話されているとおり、話しやすい雰囲気があって、最初のうちは距離感も図りかねていたんですけど、裁判官の皆さんが話しやすい雰囲気を作ってくれたので、名前も何も知らない方たちでしたが、積極的な意見が飛び交ったと思います。すごく意見を言い合いました。

○司会者

ありがとうございます。

今、一般的な感想を言っていただきましたが、話を進めて、刑を決めていく方法とか過程のお話を伺いたいと思います。裁判官のほうでは過去の裁判員裁判のデータなども紹介しながら、最終的な刑を決める参考にしてもらいましたが、刑を決めていく上で、皆さんの意見がどのぐらい最終的な量刑に活かされたのか、過去のデータを見ることについて、何か戸惑いがなかったかを伺いたいと思います。

○裁判員経験者 2

刑を決めるというのは非常に難しく悩みました。特に執行猶予の期間については、どの程度にすべきなのかというのは、自分でも答えが出せない状況でしたが、皆さんの話を聞いているうちに決まっていきました。

○司会者

ありがとうございます。量刑を決める間でいろいろ考えられたといったようなことでもありますよね。

○裁判員経験者7

先ほども話しましたように、全くそういう年数とかがわからなかったのも、一つの例について見たのと、裁判長の説明で理解していったのですが、刑が出た後に、あれでよかったのかなとか、重かったのかな、軽かったのかなと考えました。

全く本当に未知の世界なので、何かずっと、皆さんもそうなのかと思いながら、考えました。みんな同じような気持ちだったんじゃないかなと思います。

○司会者

刑が決まった後で、あの内容でよかったのかなというのは皆さんの共通の思いだと思います。

4番さん、今回の刑を決めていく最終的な過程で悩まれたことはあったと思いますが、その過程で、今考えたらもうちょっと考えたかったこととかありましたでしょうか。

○裁判員経験者4

ないと思います。裁判員のみんなの気持ちで刑を決めたので、特にいうことはありません。

○司会者

刑を決めていくところで何かありませんか。

○裁判員経験者3

判例を量刑グラフで見せていただいて、それがとても参考になりました。

#### ○裁判員経験者 1

量刑を決める上では、判例とかを見て決めることができたので、納得した判決だったと思っております。

#### ○司会者

裁判員裁判というのは、一般の国民の方に裁判に参加していただくことによって、国民の皆さんの感覚を裁判に反映するという趣旨としているわけです。それは裁判所側からの見方であって、参加した皆さんが今回の経験について、御自身の人生や生活において、どんな意味があったのか、なかったのかについて、率直な感想を一人ずつ伺っていきたいと思います。

#### ○裁判員経験者 1

裁判に参加して一番思ったことは、テレビで見ている上では思わなかったことなんですけど、犯罪を犯した人も、被害に遭った方も親族の方がいて、家族があるということが一番思いました。

テレビを見ているときに、この罪だと重すぎるとか軽すぎるとか、外野から好き勝手言えるとは思いますが、いざ自分が顔の見える位置に来て、自分の顔も見られるという中で判決を決めないといけないという点では、責任感を持って考えることができました。一般の国民にとってはいい機会だったと思います。

なので、報道とかを見て、軽い発言とかはできなくなりました。しっかりとそういったことへの考えを改めるきっかけになったので、今から裁判員になられる方には、ぜひ一度経験してほしいと思います。

#### ○裁判員経験者 2

平成21年からこの制度が始まりましたが、今考えてみますと、テレビ等でよくアメリカでは陪審員制度というのが、昔からあった記憶があります。今まで日本の裁判というのは裁判官がおり、そして検察官がおり、弁護人がおり、この三者で決めて、三者でそれぞれの立場で述べ、裁判官が決めるというふうになっていたわけですが、これが一般の国民の人が入ることによって、非常にいい経験ができたと思

っております。

そして、これから裁判員になられる方については、Q&Aの冊子が名簿記載通知が送られるときに一緒に送ってくるんですが、これを3回ぐらい読んだら、何も迷うことはない、まずはメッセージを送りたいと思っております。

#### ○裁判員経験者3

5日間で他人のことをこんなに考えたことはあっただろうかというぐらい考えました。自分とか自分の家族とか恋人とかに対しては、そこまで、そんなに時間をかけて考えるということはしてはいなかったです。こんなに他人に対してこれほど考えさせられるということは初めてです。同時に、人に対して無関心でいてはいけな

いと思えました。

いろいろな人生があって、その人生の中からやっぱり自分も人生の糧にしていかなければと感じました。

#### ○裁判員経験者4

とても難しい質問ですが、ただ、みんなに裁判に対する興味を持ってほしい、裁判員裁判に本当に快く参加してほしい、それなりのことはありますよということを言いたいです。

#### ○裁判員経験者5

裁判員裁判に参加して、まず裁判所に行くことがない、裁判を聞くことがなかった

ので、すごくいい勉強にもなりました。

仕事に差しかえてみると、自分も指導する立場でもありますので、今回、裁判を通した中で、被告人、被害者の背景とか、周囲のこととか、全体像とかを、本当に考えさせられた事件でもありましたので、これから自分も指導する立場で、いきなり頭ごなしにするのではなくて、全体の背景をとらえて、一呼吸おいて指導する立場にあった方がいいのかなと思ひまして、自分にとってはプラスになりました。

#### ○裁判員経験者6

参加して法廷とかに出て、被告人も、自分たちも顔が見えるので、参加をしたら

一つ一つの自分たちの行動の重大さがわかって、もしかしたら犯罪を抑制し、犯罪が減るかもしれない。そういった意味でも裁判員制度が広がればいいなと思います。

#### ○裁判員経験者 7

ニュースで事件を聞いたり，ニュースで事件の判決を聞く程度だったのが，裁判にも，裁判所にも，世の中に興味を持てる機会，人のことを考える機会を改めて与えられたような気がします。

#### ○司会者

ありがとうございます。

裁判が終わったときに皆さんにお願いをしているんですが，今回の経験を地域や，職場，自宅に帰って伝えてくださいねと，いいところ，悪いところも含めて，実情を知っていただくのが一番の宣伝だからとお願いしましたが，家に帰ってから，裁判員の経験について，地域とか，会社とか，親戚とかに，どのようにお伝えしていただけているのか伺いたいと思います。

#### ○裁判員経験者 2

先ほども話しましたが，私は右の耳が聞こえない関係で，人が大勢集まる場が非常に苦手です。そのかわり，友人や，後輩に出会ったりという小さな話し合いの場において，とにかく犯罪者を出さないということから，小学生で一番多いのが万引きだときいておりますので，小さい金額の万引きでも1回の犯罪が将来，その人の人生を変えるんだと，そういった意味から，大人，父親，母親の責任の重大さ，そして，周りの大人の目配り，声掛けを増やすことによって，子供がすくすく伸びる方法を，一人一人が考えて，そしてまた，皆さんも裁判員になる可能性があるので，そこで勉強する機会があるといいねというような話し方をしております。

#### ○裁判員経験者 3

裁判が終わって，仕事に戻ってみると，スタッフや家族や周りの人たちから，どうだったというふうに聞かれました。非常に有意義だったという話をしまして，うまく言えないけれど，まず行ってみなさい，断るんじゃなくて行きなさいというこ

とを伝えました。絶対得るものがあるから、いい経験になるから、絶対行ってくれと話しております。

○司会者

ありがとうございました。

周囲の方の反応について、お話をしたときに一步引かれて、聞いてくれないという悩みもあったと聞いております。1番さん、6番さん、7番さんは、お話をされるとき周りの雰囲気はどんな感じだったのかなということを伺いたいと思います。

○裁判員経験者7

職場に選ばれましたという報告をした時に、殺人事件ですと話していたので、終わった時にはお疲れさまと、興味を持っている人は、判決出ましたねという声をかけてもらいました。ただ、殺人事件と最初に話していたので、みんな引いて、何か聞いちゃいけないみたいな雰囲気を感じました。でも、職場の人たちには、いずれみんな来ますよと話しております。

○裁判員経験者6

裁判員の通知が来たときには、ちょうど1人スタッフがやめたところで、上司に「今、1人休まれると困るので、断りなさい」って言われました。でも国の仕事だからと言われて、この期間は他のスタッフの休みの希望が入ってないから行ってもいいよというような感じで参加しました。

金曜日に終わって、その足で、職場に終わりましたと伝えに行ったら、「へえっ」という感じでした。1人だけ、「どうだった、どうだった」って聞く人はいましたが、ほかの周りの人は、聞いたらいけないんだ、その内容とか、私は裁判員ですということを公表したらだめなんだと思っている人ばかりで、事件の内容も聞かないし、聞いたらいけないというようなオーラの人たちばかりです。

○裁判員経験者1

今、6番さんと7番さんのおっしゃったのと私も一緒です。こちら是非日常的な体験をしてきたので、言いたいことはいろいろとあったんですけども、家族です

らも聞きたがらないというか、裁判というものに対しての親近感がないというところが、自分も裁判員に選ばれる前だったら、身近に裁判員に選ばれた人が帰ってきたら、こういう反応をするだろうなと思いました。でも、そうじゃなくて、もう判決が出ているのでということで、上司とかに話をして、こんな感じでしたというのを話すと、今回の意見交換会に送り出してくれるときには、そのときとは結構違った反応だったので、裁判に対するイメージは、もう裁判員で参加した人が、周りの人たちに広げていって、伝えていくしかないと思いました。

#### ○司会者

ありがとうございます。

では、引き続きまして、報道関係者の皆さんからの質問をお願いします。

#### ○NHK

本日は、活発な意見ありがとうございました。NHKから質問をさせていただきます。

今回の経験を通して、もっとこうなったらいいのにとか、こんなことが足りなかったと思うことを伺いたいと思います。

1つは公判や評議という裁判員制度への進め方だったり、制度上の問題について話してください。

もう1点ですが、仕事で、有給をとられて参加している方、自営業の方で、お店を休業して参加している方とかいらっしゃると思いますが、制度ではなく、ふだんの生活面で、この裁判員としての御経験を通して、実はこんなところが大変だったという2点から、もっとこうだったらいいのにとか、こういうふうに改善してほしいということを感じられたことがありましたら、伺いたいと思います。

#### ○裁判員経験者1

今回は休みがとりやすい時期だったので、参加できたんですが、仕事の繁忙期とかは休みが取れないと思うので、国の制度で、職場のほうに休みをとれるよう勧告するようなシステムができれば、もっと参加しやすいのかなと思いました。



私が離島で、完全に仕事から離れることになるので、通知が結構前に来ていたこともあり、参加する前に1週間空ける準備や引継のほうはできていたので、その点は大丈夫でした。

#### ○裁判員経験者2

この裁判員制度に出席するときは、定年を迎えて無職でしたので、何も問題ありませんでした。多くの方が仕事を休んで参加するのには気を使っているようでした。

こういう裁判員制度に気楽に参加できるようにするためには、まず、経営者の方に徹底した周知をするというのと、Q&Aの冊子を送付する等して、自分の会社の人が裁判員で行くようなことになったら、気楽に送り出してほしいと思いました。

#### ○裁判員経験者3

特に思い当たりません。

#### ○裁判員経験者4

この裁判員裁判に選ばれる前に、30人程度集まって、その中から裁判員が選ばれます。最初、裁判所に呼ばれてから実際裁判が始まるまでの期間が1週間ぐらいしかありませんでした。だから、そのとき、裁判長に、もっと2週間ぐらいの期間を持っていただければ、休みももっと取りやすいのにということを話しました。

#### ○裁判員経験者5

まず、名簿に載った封書が届いた時点で、「鹿児島地方裁判所」って書いてある肩書に驚いて、郵便配達の方にこの人、何かしたんじゃないかなと思われるんじゃないかなとか、やっぱりちょっと世間体的なことを感じたりしました。

休みをいただく上で、年休消化で来ました。私は勤務年数が長いので、年休はいっぱいあるのでいいんですけど、若い人たちが選ばれて、年休消化とか、有給で参加したら後々に休みがなくて取れなくなったりして、きついのかなと思いました。国からの仕事であるので、さっきも話がありましたとおり、会社に通知をしてもらい、特別のお休みを取れるようにすると、裁判員裁判も参加しやすいと思います。

#### ○裁判員経験者6

仕事上のことは皆さん言われたのと一緒なんですけど、私、5歳と2歳の子が幼稚園と保育園に行っています。裁判員の選任手続で裁判長と面接をしたときに、子供が熱を出したりとかした場合はどうしたらいいんですかという質問をさせてもらったら、まず、その時点で補充裁判員の人と交代するというのを聞いて、安心して参加することができました。そういうことも案内文書のほうに載せてもらえたらいいなと思いました。

○裁判員経験者7

私も皆さんと一緒にです。候補者名簿に名前が上がったときに、すぐ上司に報告をしていましたので、そのときは言いなさいよと言われていたので、すんなり受け入れられて、勤務表の上では有給になっていました。今の職場で一番年上なので、口火を切れてよかったかなと思いました。

○NHK

ありがとうございました。

○司会者

ほかに質問はありませんか。

○南日本新聞社

南日本新聞社から質問させていただきます。

裁判のイメージはかたいものがあるというふうに、裁判員をされる前だったり、周囲の皆さんが思われているような話がありましたが、それを変えるために裁判員の皆さんが話して伝えていけばいいというお話もありました。そのほかに裁判所や、私たち報道関係者、裁判所の広報とか報道で、こういうのがあれば裁判員裁判も変わるんじゃないかなというのがあれば教えていただきたいです。

こういうのがあれば、裁判というもののイメージが変わるんじゃないか、こういうふうに広報していれば、もっと参加しやすくなるなというのがあればお願いします。

裁判員制度のイメージの側面と参加の側面からお話を伺いたいと思います。

○裁判員経験者 2

新聞には短編漫画が毎日載っていると思います。これのまねをして、裁判員制度を1カ月ぐらい短編漫画で掲載したら、大人も子供も興味を持ついい材料になると思います。

○司会者

今の質問のイメージがなかなか難しいかなと思います。

○南日本新聞社

それでは、質問を変えます。

裁判員に選ばれる前に、裁判員裁判を知るきっかけというのがなかったと思いますが、例えば、裁判所からこういうお知らせのようなものがあればよかったなとか、こういうものがあればより参加しやすくなるのになあというようなことはありませんか。

○裁判員経験者 3

裁判員裁判を知ったきっかけは、看板とか広告よりもテレビのニュースだったと思います。裁判所は動画とかでコマーシャルってやってませんよね。写真とかポスターじゃなくて、動画がいいと思います。

○司会者

裁判所としては、裁判所内の1階ロビーではやっているんです。やはり、一つは裁判所に来ていただかないと、という思いがあります。制度の導入の頃にはかなりいろいろありました。裁判所としては広報を一通りは行った状況ではあるんですけど、ただ、やはり世代も変わっていくことなので先ほどの2番さんの発言はいいアイデアだと思います。

○南日本新聞社

漫画については、検討します。

○司会者

ほかに質問はありませんか

○KKB鹿児島放送

KKB鹿児島放送からお伺いします。

2番の方にお聞きしたいんですが、Q&Aの冊子を2～3回読んだら、もうばっちりですということをおっしゃっていましたが、失礼ですが、そのQ&Aの冊子を見る前までの時点で、2番の方は裁判に関してのイメージとか、裁判の流れであったり、知識とかは、どれぐらいお持ちでしたか。

○裁判員経験者2

裁判所の前を車で通ったぐらいで、裁判の流れであるとか、テレビで弁護人と検察官、裁判官が映っているのを見た程度で、全く知識はありませんでした。

○KKB鹿児島放送

では、全く知識がない方でも、名簿に名前が載った時点で送られてくる資料さえ見ていれば大丈夫ということと、これから裁判員になるであろうという方にも、そういうのを読んでおくことをお勧めしたいということですか。

○裁判員経験者2

そうですね。まず、Q&Aの冊子を読んでから悩むなり、誰かに相談をするなりしてはということです。非常にその冊子の内容がすばらしい、点数で言うなら百点満点ぐらいの内容だと思っております。

○KKB鹿児島放送

わかりました。ありがとうございます。

○司会者

ほかに質問はありませんか。

○読売新聞

読売新聞からお伺いします。

皆様に感想を伺いたいのですが、それぞれ裁判員裁判を実際に経験されてきた中で、我々の報道関係者が報道してきた判決等のニュースについて感想を伺いたいと思います。4日間や5日間も長い間、裁判してきた中で、テレビは数分単位、新

聞は数十行という形でまとめて報道しているんですけども、裁判を終えて、ニュースを見られた人もいらっしゃるのではないかと思います。こういうことをニュースに盛り込んでほしかったとか、こういった話があったら、読者として、視聴者として興味がわくなどというのであれば、伺いたいと思います。

○司会者

ニュース等をご覧になった印象からでも結構です。

○裁判員経験者 1

余りテレビを見ない関係で、ネットとかのニュースとかの放送はよく見ます。裁判員裁判でも、大きな事件であれば、ぱっと出てくるんですけど、小さい事件だと、さっきおっしゃったように少しの行で示されているので、私は文字で見るよりネットのニュースとかの動画で読んだほうが頭に入ります。若い世代の方たちとかは、特に今から選ばれる可能性が高いですから、ネットニュース等で配信していけば、興味を持つとまではいかななくても、目にする機会は増えるかなと思いました。

○裁判員経験者 2

大変難しい質問に感じてます。仕事も定年を迎えましてから、地元のニュースを6時15分ごろから最近はよく見ているんですけども、とにかく裁判員裁判の場合はちゃんと放送されておりますので、別段、申し上げることはございません。

○裁判員経験者 3

裁判員をやるまでは、全くそういった報道に興味がなく、記憶も残ってませんが、自分が担当した裁判が終わった後ぐらいから裁判のニュースに目を向けるようになったぐらいですので、特別に何かということはありません。

○裁判員経験者 5

裁判は5日間ありましたが、報道では何秒かの時間でした。でも、簡潔明瞭にまとめられているなと思いました。数日たって、その後に、判決内容が文字で出ており、簡潔にまとめられていたと思います。

○裁判員経験者 6

新聞をとっていないのと、テレビは夕方、見る時間がないぐらい、子供が寝るまではぼたぼたしているので、見る機会がないので特にありません。

○裁判員経験者7

私は、この1月の裁判のときの事件を知っていました。裁判が始まる前もたまたま見ている、その結果が出たときも読みました。

1番さんが言われたとおり、私は娘がいるんですけど、ニュースを見ません。同じ会話ができるときは、娘は、ネットで見ているみたいです。だから1番さんの考えはいいかなと思いました。

○司会者

それでは、本日の意見交換会を終了したいと思います。

本日、本当に皆さん、いろんな意見を聞かせていただきました。これをいろんな形で生かせるようにしたいと思います。